

後発医薬品に関する医療機関アンケート調査結果

1 調査概要

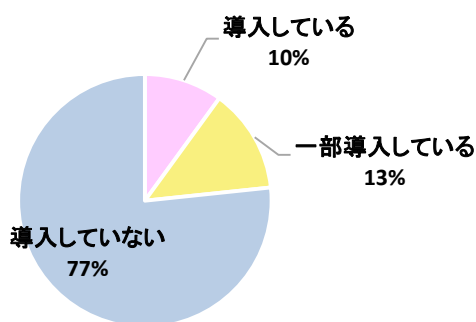
- (1) 調査対象 県内128病院
- (2) 調査期間 平成30年10月～平成30年11月

2 調査結果

- (1) 回収結果 90病院
- (2) 回収率 70.3%
- (3) 回答内容 集計した結果は下記のとおり。
(百分率にて示した集計結果は、設問の文末に示したn=〇〇を分母とする。)

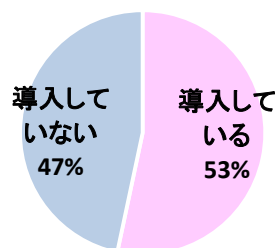
問1. DPCに基づく医療費の定額支払制度を導入していますか。(n=90)

- ① 全病棟がDPCを導入している 9施設
- ② 一部病棟がDPCを導入している 12施設
- ③ DPCを導入していない 69施設



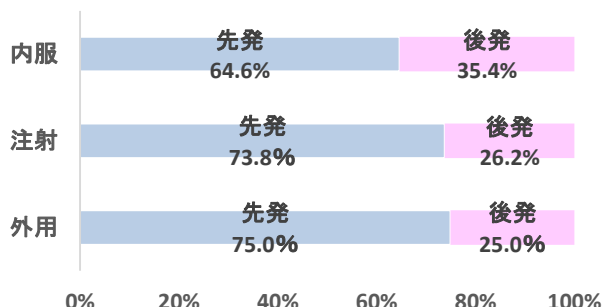
問2. オーダリングシステムを導入していますか。(n=90)

- ① 導入している 48施設
- ② 導入していない 42施設



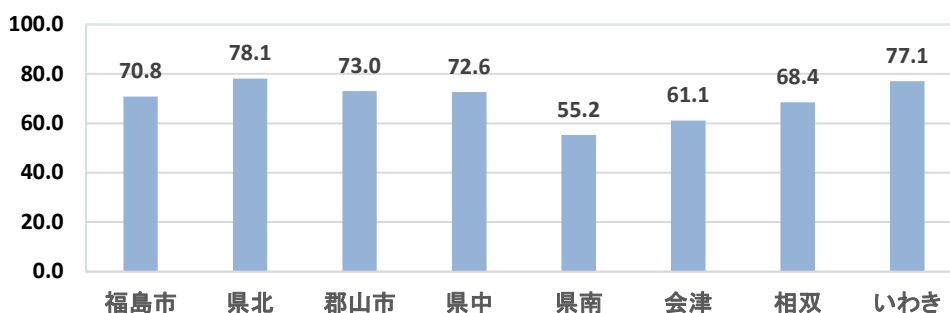
問3. 貴院における先発医薬品と後発医薬品の採用状況(品目数)についてお答えください。(n=83)

	先発医薬品	後発医薬品
内服	376.3品目	206.0品目
注射	191.3品目	67.9品目
外用	124.1品目	41.5品目



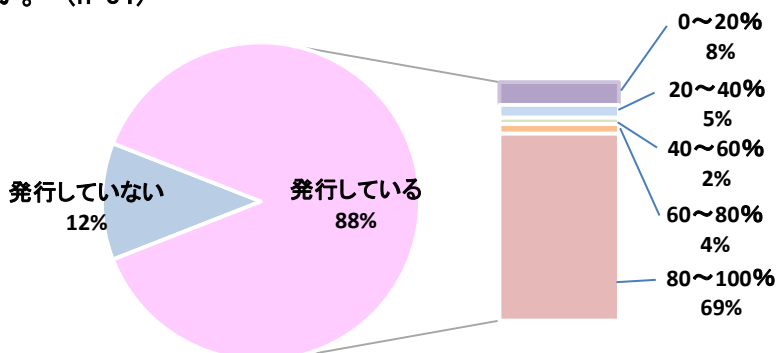
問4. 入院患者にかかる後発医薬品の使用割合は何%ですか。(n=78)

平均 69.5%



問5. 院外処方せんを発行していますか。(n=84)

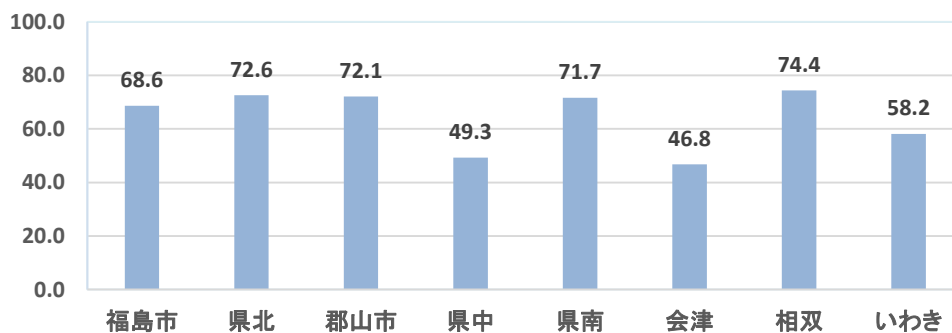
- ①発行している
 - 0~20% 7施設
 - 20~40% 4施設
 - 40~60% 2施設
 - 60~80% 3施設
 - 80~100% 58施設
- ②発行していない 10施設



問6. (問5で「発行している」と回答し、割合が100%未満である医療機関)

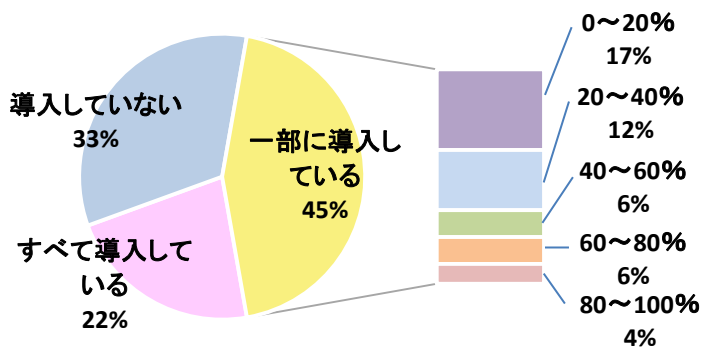
外来患者にかかる後発医薬品の使用割合は何%ですか。(n=58)

平均 64.2%



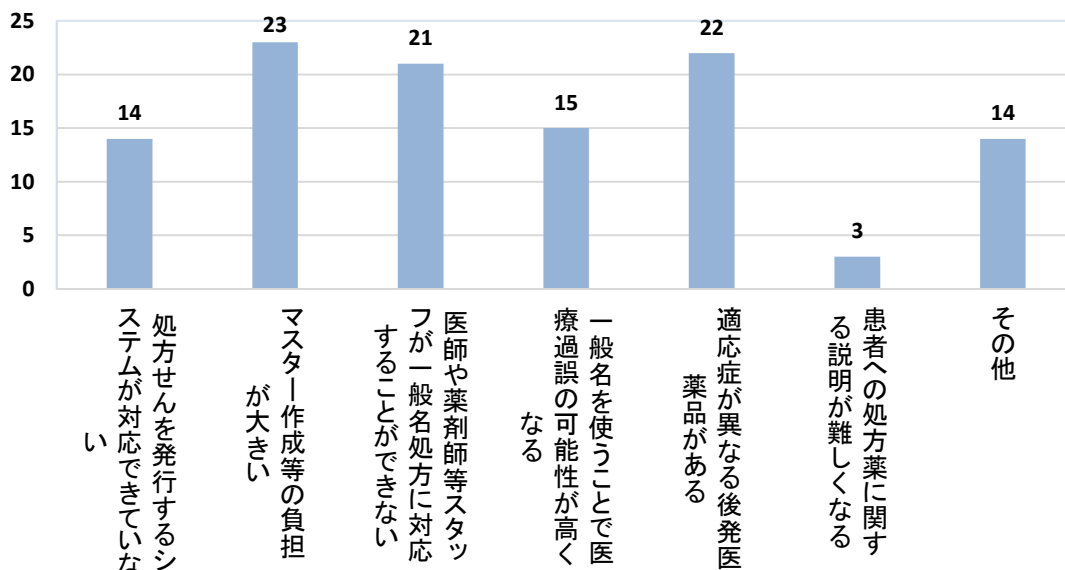
問7. 院外処方せん発行において、一般名処方を導入していますか。(n=72)

- ①すべて一般名処方を導入している 16施設
- ②一部に一般名処方を導入している
 - 0~20% 12施設
 - 20~40% 9施設
 - 40~60% 4施設
 - 60~80% 4施設
 - 80~100% 3施設
- ③導入していない 24施設



問8. (問7で「一部に一般名処方を導入している」、「導入していない」と回答した医療機関) 一般名処方を導入していない理由は何ですか。【複数選択】 (n=56)

- | | |
|--------------------------------|------|
| ①処方せんを発行するシステムが対応できていない | 14施設 |
| ②マスター作成等の負担が大きい | 23施設 |
| ③医師や薬剤師等スタッフが一般名処方に対応することができない | 21施設 |
| ④一般名を使うことで医療過誤の可能性が高くなる | 15施設 |
| ⑤適応症が異なる後発医薬品がある | 22施設 |
| ⑥患者への処方薬に関する説明が難しくなる | 3施設 |
| ⑦その他 | 14施設 |

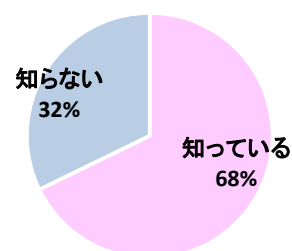


【その他】

- ・主治医の判断によるため。
- ・先発品を希望する医師及び患者がおり、先発品マスターも準備してあるため。
- ・後発品のない先発品のみ商品名で発行しているため。
- ・手書きの処方せんを発行しているため。
- ・院内と外来の区分を変更するたびに入力し直さなければならないため。
- ・患者が希望しないため。
- ・治療上の問題があるため。

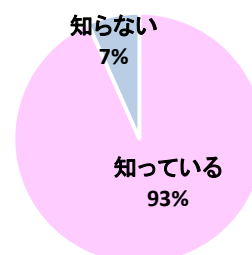
問9. 厚生労働省では、平成20年度から国立医薬品食品衛生研究所に「ジェネリック医薬品品質情報検討会」を設置し、後発医薬品の品質に関する科学的な検討を行っていますが、このことをご存知ですか。(n=90)

- | | |
|--------|------|
| ①知っている | 61施設 |
| ②知らない | 29施設 |



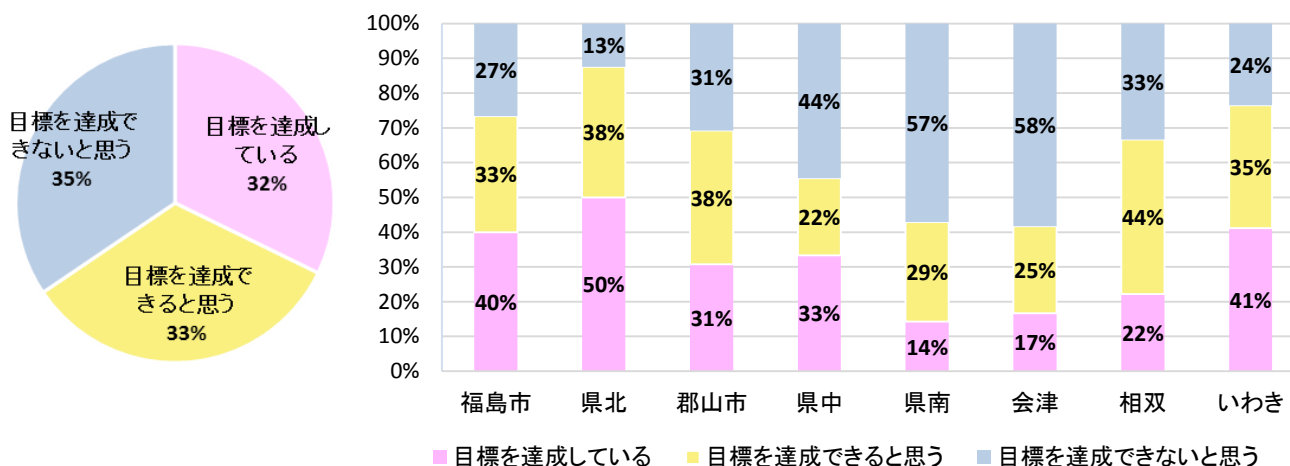
問10. 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)において、「2020年(平成32年)9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とする」という新たな政府目標が設定されましたが、このことをご存知ですか。(n=90)

- | | |
|--------|------|
| ①知っている | 84施設 |
| ②知らない | 6施設 |



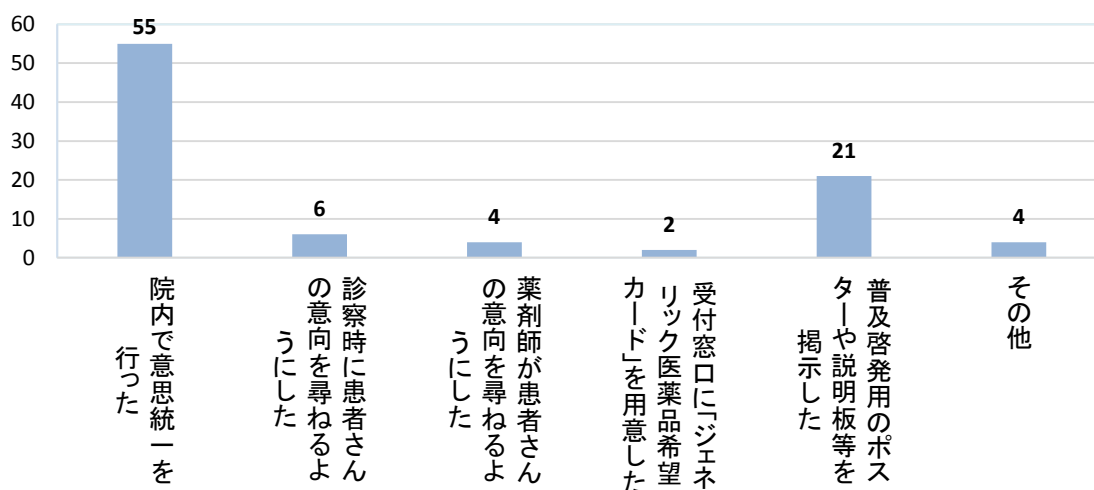
問 1 1. 貴院において、目標を達成できると思いますか。(n=90)

- ① 目標を達成している 29施設
- ② 目標を達成できると思う 30施設
- ③ 目標を達成できないと思う 31施設



問 1 2. (問 1 1 で「目標を達成している」「目標を達成できると思う」と回答した医療機関) 目標を達成するために工夫したことは何ですか。【複数選択】 (n=59)

- ①院内で意思統一を行った 55施設
- ②診察時に患者さんの意向を尋ねるようにした 6施設
- ③薬剤師が患者さんの意向を尋ねるようにした 4施設
- ④受付窓口「ジェネリック医薬品希望カード」を用意した 2施設
- ⑤普及啓発用のポスターや説明板等を掲示した 21施設
- ⑥その他 4施設

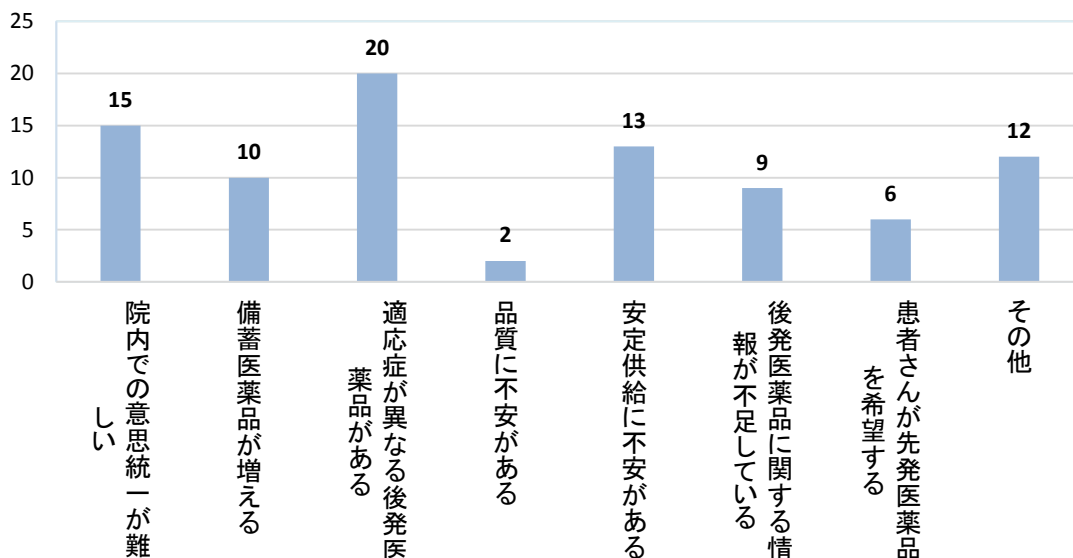


【その他】

- ・ 医薬品採用方法の見直しを行った。
- ・ 薬剤部主導で後発品へ切り替え候補の先発品目を薬事委員会に提案した。(ほとんど医局の反対なく決定した。)
- ・ 医療費の抑制
- ・ 採用薬の後発医薬品への切り替え時に、カルテ記載の変更に関する対応のルールを作った。

問13. (問11で「目標を達成できないと思う」と回答した医療機関)
 目標を達成できないと思う理由は何ですか。【複数選択】 (n=31)

①院内での意思統一が難しい	15施設
②備蓄医薬品が増える	10施設
③適応症が異なる後発医薬品がある	20施設
④品質に不安がある	2施設
⑤安定供給に不安がある	13施設
⑥後発医薬品に関する情報が不足している	9施設
⑦患者さんが先発医薬品を希望する	6施設
⑧その他	12施設

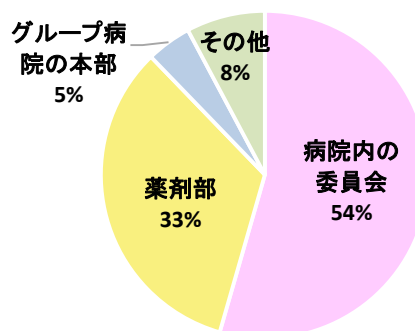


【その他】

- ・後発品がない医薬品の採用が多いため。
- ・手書きカルテを使用しており、薬剤名を書くのが大変なため。
- ・薬剤師1名で処方医が変わるため、現在、管理が不可能である。
- ・電子カルテを使用していないため、薬品名に関して医療過誤の可能性が高まり、後発品の割合を増やすことができない。
- ・後発品を採用時、供給できなかった事例があったため、後発品は先発品と違って安定供給ができないのではないかと思います。切り替えてもよいが、心配である。
- ・患者が薬の剤形、色等、ちょっとした違いに敏感なため。
- ・総合病院の附属病院であり、当院で採用薬を決めていないため。
- ・後発品に変更可能なものから順次検討の上採用するため。
- ・手書き指示のため、緊急で使用する薬剤、抗生剤等は、従来から使用している先発品のままとしているものがある。(医療過誤を防止するため)

問14. 後発医薬品の選定をどのような部署又は委員会が行っていますか。(n=90)

①病院内の委員会	49施設
②薬剤部	30施設
③グループ病院の本部	4施設
④その他	7施設

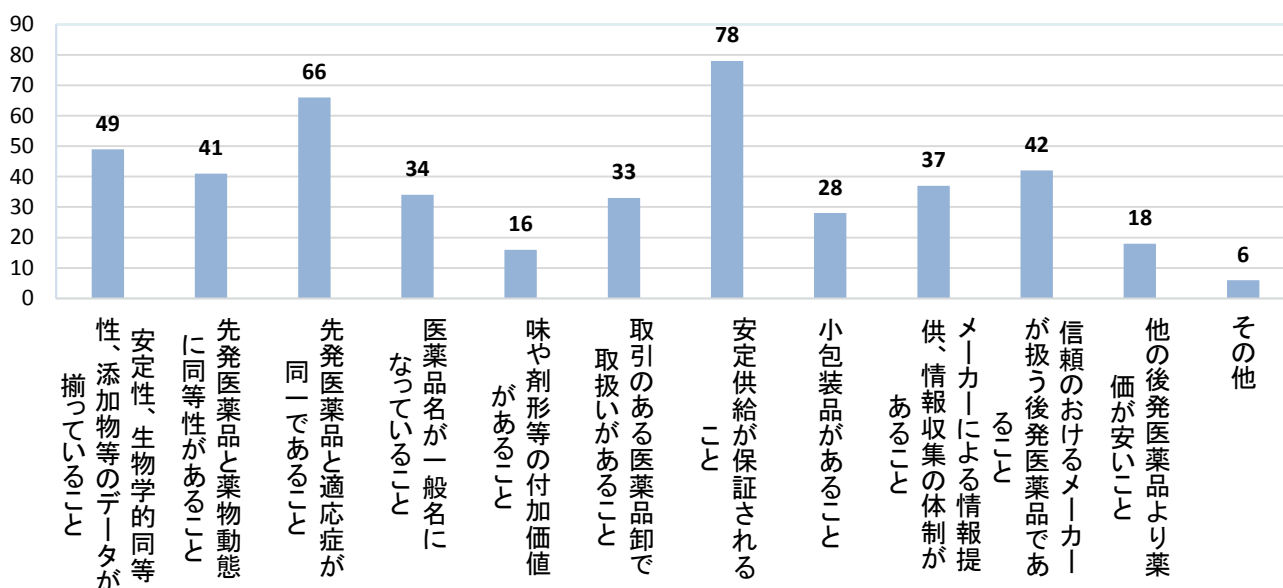


【その他】

- ・医師と薬剤部で調整
- ・医局
- ・薬局で提案し、薬事委員会で承認を得ている

問15. 貴院において、後発医薬品を選ぶ際に重視していることは何ですか。【複数選択】 (n=90)

- | | |
|-------------------------------|------|
| ①安定性、生物学的同等性、添加物等のデータが揃っていること | 49施設 |
| ②先発医薬品と薬物動態に同等性があること | 41施設 |
| ③先発医薬品と適応症が同一であること | 66施設 |
| ④医薬品名が一般名になっていること | 34施設 |
| ⑤味や剤形等の付加価値があること | 16施設 |
| ⑥取引のある医薬品卸で取扱いがあること | 33施設 |
| ⑦安定供給が保証されること | 78施設 |
| ⑧小包装品があること | 28施設 |
| ⑨メーカーによる情報提供、情報収集の体制があること | 37施設 |
| ⑩信頼のおけるメーカーが扱う後発医薬品であること | 42施設 |
| ⑪他の後発医薬品より薬価が安いこと | 18施設 |
| ⑫その他 | 6施設 |

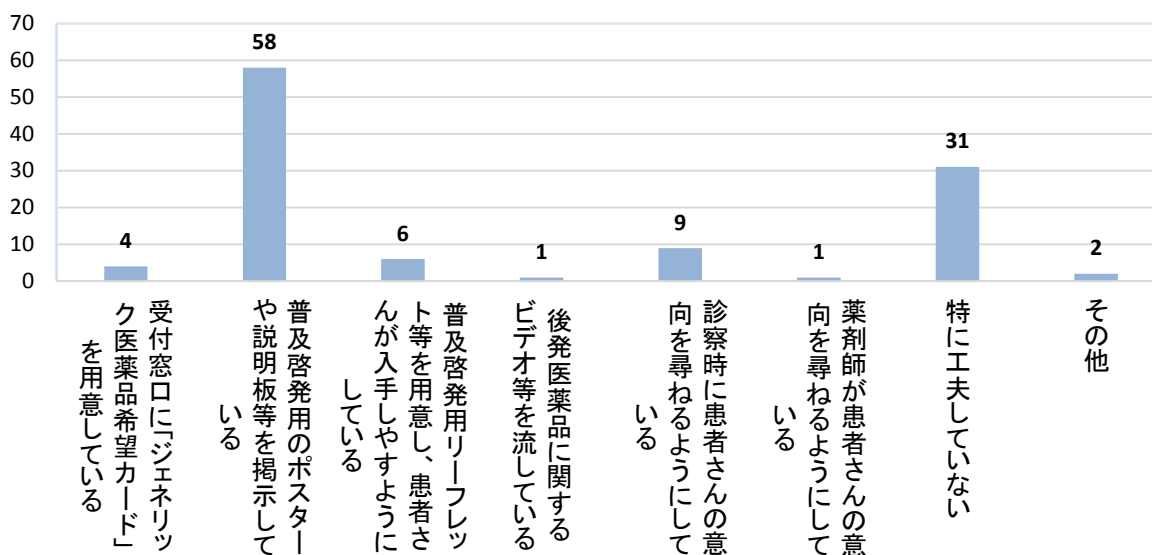


【その他】

- ・優先的にオーソライズド・ジェネリック(AG)を採用することとしている。
- ・一包化するためバラ包装があること。
- ・委員会がないため、継続処方のもの。
- ・一包化、経管投与など、必要なデータが入手できること。

問16. 貴院では、患者さんが後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をしていますか。【複数選択】 (n=90)

- | | |
|--------------------------------------|------|
| ①受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している | 4施設 |
| ②普及啓発用のポスターや説明板等を掲示している | 58施設 |
| ③普及啓発用リーフレット等を用意し、患者さんが入手しやすいようにしている | 6施設 |
| ④後発医薬品に関するビデオ等を流している | 1施設 |
| ⑤診察時に患者さんの意向を尋ねるようにしている | 9施設 |
| ⑥薬剤師が患者さんの意向を尋ねるようにしている | 1施設 |
| ⑦特に工夫していない | 31施設 |
| ⑧その他 | 2施設 |

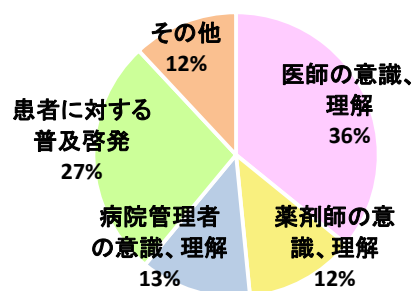


【その他】

- ・原則、後発品を採用しているが、製造中止等が多く、医師が薬を覚えることが大変である。
- ・院外処方では、後発品への変更を調剤薬局にまかせている。変更不可のチェック欄は、使用例がない。

問17. 貴院で後発医薬品を普及、促進するために何を改善すればよいと考えますか。【複数選択】 (n=89)

①医師の意識、理解	57施設
②薬剤師の意識、理解	20施設
③病院管理者の意識、理解	20施設
④患者に対する普及啓発	43施設
⑤その他	19施設

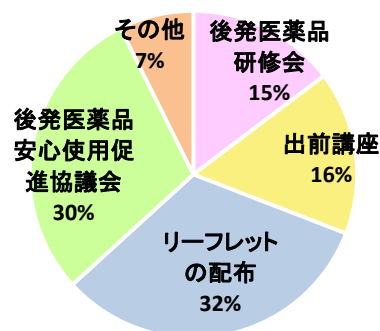


【その他】

- ・安定供給や名称の統一など
- ・先発品からの切替にかかる労力(後発品の選択、見積、院内への周知、在庫管理、定数配置等の入換)、医師が認知するのにかかる時間等があるため、マンパワーの補充
- ・後発品に切り替えた際に不安を訴える患者が多いため、その不安を取り除く努力をする。
- ・行政の意識、理解
- ・当院では、後発品の品質、有効性、安全性等が先発品と同一であることが望ましいと考えるため、AGの採用を促進していく。
- ・医師が後発を選びやすいシステム構築のためにシステムメーカーの協力
- ・先発品と後発品の適応症の違い、タイムラグの改善、製薬会社の流通・生産体制の整備(変更したいと考えていても新規の施設への供給は生産体制が整わないため、供給できないと言われることがある。)
- ・AGの積極的発売
- ・学会の後発品に対する意識
- ・病院、クリニックの医師に対する後発品の使用促進(薬剤師が後発品へ切り替えの話をして限界があるため、医師も患者へ後発品の使用を促す。)
- ・薬剤師を増やし、医師に対応できるとよい。
- ・電子カルテの導入
- ・当院の採用薬における後発品品目を増やす。
- ・流通、薬価制度
- ・成分が同一でも、血中濃度・作用時間・副作用等の比較で基準を決め、クリアしなければ改善を求め、場合によっては製造中止させる。
- ・レセコンなどのシステム更新、公立病院など他院での使用・採用状況の公開

問18. これまで福島県では下記の事業を実施しています。充実してほしい事業がありましたら選択してください。また、新たに取り組む必要があると考えられる事業がありましたら「その他」にご記入ください。【複数選択】 (n=63)

①後発医薬品研修会	10施設
②消費者等への啓発 出前講座	11施設
リーフレットの配布	22施設
③後発医薬品安心使用促進協議会	20施設
④その他	5施設



【後発医薬品研修会】

- ・ 医師・薬剤師を対象とする。
- ・ 参加者を増やすための工夫（開催場所や日時等）
- ・ 各地区での実施
- ・ 安全性はもろんではあるが、国の医療費等保険制度も含めた内容
- ・ 医師の参加率を上げる方策
- ・ 患者向けの後発品の同等性に関する研修会（添加物等に対する不安、ネットで調べ重大な副作用を気にしてしまうため。）
- ・ 先発医薬品との同等性について
- ・ 同一成分での各メーカーによる違いや特色など
- ・ 医師を対象とした医療費の財源に関する研修など
- ・ 集計したデータの報告だけでなく、後発品使用に際し注意すべき点等を具体的に教えてほしい。

【その他】

- ・ 現役世代以外は後発品優先で処方する啓蒙
- ・ 患者の立場から「後発品をお願いします」と気軽に言える環境作りが必要。
- ・ キビタンネットの整備
- ・ 回覧板
- ・ メディアの活用